

## 市第1号議案

### 横浜市中期計画2026～2029の策定

横浜市中期計画2026～2029を次のように定める。

令和8年5月20日提出

横浜市長 山中竹春

### 横浜市中期計画2026～2029

#### 第1 横浜の未来—都市像「明日をひらく都市」へ（2040年頃の横浜のありたい姿）—

1 都市像「明日をひらく都市」は、2040年頃の横浜のありたい姿をあらわしています。「横浜市中期計画2026～2029」においても、「明日をひらく都市」を2040年頃の横浜のありたい姿として継承します。そして、横浜に関わる全ての皆様と、共に未来を切り拓いていくための共通の大方針として、引き続き共有、活用していきます。

#### 2 共にめざす都市像 明日をひらく都市 OPEN×PIONEER 2040 YOKOHAMA

社会の変化が早く、先を見通しにくい時代になっている今こそ、都市や暮らしの在り方をもう一度、皆さんと共有し直すことが必要です。私たちのまち横浜は、150年以上前から先人たちが未来を切り拓いてきた、挑戦の地です。ありたい姿を追求し、皆さんと共に力をあわせて、つくってきた今の横浜。これから、私たちが、この困難な時代を乗り越えて、子どもたちに、未来につないでいかなければなりません。

横浜は、全ての人の「明日をひらく都市」であり続けたい。様々な困難を抱えていても、その人が望む道を選択し、みんな

で応援する都市。多種多様な人の才能、その人らしい可能性をひらく都市。たくさんの人が集い、明日を感じ、語らいあえる都市。多くの様々な企業が集まり、つながり、新しい価値を生み出しつづける都市。自然や文化をはじめとした、豊かなまちの魅力をひらく都市。横浜が持続可能であることはもちろん、地球における持続可能性をひらく都市。

横浜に関わる、全ての人が前を向き、希望にみちあふれた毎日を送れる、世界のどこにもない都市を共につくりましょう。明日に向けた一人ひとりの行動が、新しい横浜をつくっていきます。

(1) 「明日をひらく都市」は、変化が激しく先行きが見通しにくい不確実な社会にあって、「横浜市中期計画2022～2025」の策定を機に、法令等に留意し、4年ごとに策定する中期計画の指針にするという考え方に立って策定した都市像です。横浜市は、あらゆる機会を捉えてこの指針を内外に発信・共有し、横浜に関わる多様な人・企業・団体の皆様と共に未来を切り拓いていくための共通の大きな考え方として活用してきました。

(2) 「明日をひらく都市」は、社会の変化に対応しながら持続可能で包摂的な都市を目指す方向性として示したもので、横浜市基本構想（2006（平成18）年策定）を踏まえて策定しています。「明日をひらく都市」を本計画でも継承していくとする考えのもと、横浜市基本構想を今後も継承していきます。

## 第2 「横浜市中期計画2026～2029」の策定

## 1 計画の考え方

### (1) 「横浜市中期計画2026～2029」について

#### ア 計画の位置付けと策定経過

「横浜市中期計画2026～2029（以下「本計画」という。）」は、2040年頃の横浜のありたい姿として、都市像「明日をひらく都市」を継承し、現状の課題解決に取り組みながら、「市民生活の安心・安全」と「横浜の持続的な成長・発展」を目指す、横浜市の新たな中期計画です。

#### イ 社会状況と「横浜市中期計画2022～2025」の成果

少子高齢化や自然災害、気候変動、物価高騰など、私たちの生活や暮らしを取り巻く環境は大きく変化しています。

このような中で、私たちは今、市民の皆様、そして多様な事業活動を営む事業者の皆様と共に、目の前の暮らしの課題を乗り越えながら、開港以来、先人たちが築いてきた横浜の価値をしなやかに、力強く未来へとつないでいくことが求められています。

「横浜市中期計画2022～2025（以下「前計画」という。）」では、子育て、経済、観光など、様々な分野で横浜の底力を発揮し、好循環も生まれ始めています。

#### ウ 横浜の強みと協働

基礎自治体として最大の人口を有するヨコハマ、多くの企業が集積するヨコハマ、道路や鉄道・バス等の豊富な交通網を持つヨコハマ、開港以来受け継いできた文化や歴史があるヨコハマ、みどりや海など環境豊かなヨコハマ。私

たちの横浜には、多くの強みがあり、ポテンシャルがあります。

横浜市は、こうした横浜の強みをもっと生かし、行政はもとより、多くの方々と一緒に力を携え協力しあって、社会課題の解決や新たな魅力の創出に取り組むとともに、成長・発展を支えるまちづくりを進めていきます。

## エ 本計画の特徴

本計画は、現在と未来の両方の視点で都市の将来像と施策を捉え、「都市像」、「戦略」、「政策」、「施策」の体系化や、計画で予算を固定せず、行政・財政を変革させながら最適な事業を追求するとした前計画の考え方を継承しています。

加えて、より戦略的・体系的な計画へと高め、市民の皆様の実感を評価の軸に置いて、目標に向けて柔軟に必要な取組や手段を選択し、実践していくスキームとし、市民の皆様の暮らしの意識や状態を定期的に把握しながら、その向上等を目指して、4年間で重点的に進める戦略や取組を中心に記載しています。

## オ 市政の基調と目指す都市

平和や人権の尊重を市政の基調に据え、本計画を4年間の重要方針とし、個別分野別計画など横浜市が進める全ての政策や施策と連動させることにより、市民の皆様やこれから横浜を共に育む仲間となる皆様が、明るく元気に自分らしく生きることができ、横浜での暮らしや活動に価値を実感できる、そして世界に誇れる都市を目指していきます

。

(2) 計画期間

2026（令和8）年度から2029（令和11）年度までの4年間の計画とします。

(3) 横浜に関わる全ての方々と共に未来へ

本計画の推進に当たっては、横浜に関わる全ての方々—行政、市民、企業、地域団体、教育機関など—と計画の理念や戦略・政策等を共有し、それぞれの役割や強みを生かしながら、多様な主体が連携し、取組を進めていきます。

横浜市役所においては、計画の推進と達成に向けて、庁内全体で強力に取り組むとともに、プロジェクトチームの設置など、柔軟に横断的な連携体制のもとで推進します。

2 計画の推進に当たって

(1) 市民目線を政策の中心に

横浜市は、市民目線の市政を基本に、暮らしに根ざした課題への対応を進めています。

本計画の策定に先立って実施した「市民目線のニーズ探究調査」では、市民の皆様が御自身のまちを「暮らしやすい」、「住み続けたい」、「人におすすめしたい」と評価する一方で、将来への不安を解消する取組が重視されていることも明らかになりました。

横浜のこどもたちから寄せられた「未来の横浜」に関するアイデアには、街の美化や自然保護、安心して遊べる公園、いじめや差別のない社会など、多様で真剣な願いが込められていました。

こうした市民の皆様の声やこどもたちの思いは、横浜が「安心」と「希望」を育むまちであるための重要なポイントで、「暮らしやすさ」の上に「未来への期待」をどう築いていくかが大事だということでもあります。

横浜市はこれからも、こどもたちをはじめ市民の皆様の声を受け止め、市民目線の市政を基本に、希望が重なりあう、魅力ある横浜の未来を創造していきます。

(2) 好循環の芽を育み、未来へつなぐためにー持続可能な市政運営の推進ー

横浜市の2024（令和6）年の人口動態は、4年ぶりの人口増となり、2025（令和7）年も引き続き人口増と2年連続の増加となっています。また、2024（令和6）年に過去20年で最大となった20代から40代までの社会増について、2025（令和7）年は更に増加しています。

社会構造が縮小する時代にあって、前計画に掲げた子育て支援策の充実やあらゆる世代の生活環境づくり、にぎわいや国際的な魅力の創出など、市民・企業・団体の皆様と共に様々な施策を進めてきた中で、横浜には今、好循環も生まれ始めています。

一方、今後、将来的な市税収入の減少、社会保障経費の更なる増加、公共施設の老朽化課題など、自治体の経営環境は厳しさを増していくと見込まれます。

そこで、横浜市は、こどもたちや将来の市民の皆様により豊かな未来をつないでいくため、2022（令和4）年度に「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」を策定するとともに

、横浜市役所職員の行動指針として「行政運営の基本方針」を定め、持続可能な市政運営に力を入れています。

市民の皆様と創出してきた好循環の芽をより大きな輪へと広げられるよう、市政運営のガバナンスとマネジメントを発揮するためのこうした中長期の行財政方針を土台に、持続可能な市政運営を進め、施策の推進と財政の健全性の維持を両立していきます。

### 第3 基本姿勢

#### 1 データ経営の徹底

「データ経営」は、限られた経営資源の中で、本質的な行政課題を追求しながらアウトカム重視で施策の質を高めるとともに、施策や事業の成果を的確に把握し、財源創出にも貢献する横浜市役所ならではの経営手法です。市税の使い方について納税者目線の徹底と市民の皆様が実感できる成果を重視しています。

2024（令和6）年度から開始した「データドリブンプロジェクト（以下「DDP」という。）」を「DDP 2.0」へバージョンアップして、「データ駆動型経営」に本格移行し、「市民目線の経営サイクル（PDCA）」のもと、市民目線で財源や人材の選択と集中を進めるとともに、市役所組織・職員の生産性向上にもつなげます。

#### 2 SDGs 実現の視点

SDGsの17の目標は、世界の都市に共通した普遍的な課題です。

持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、環境・

経済・社会の三側面の統合的取組に重点が置かれ、地方自治体も含んだ幅広い関係者の連携が重視されています。

あらゆる施策においてSDGsを意識して取り組み、環境・経済・社会的課題の統合的解決を図ることで、新たな価値やにぎわいを創出し続ける持続可能な都市を目指します。

## 第4 計画の全体像

### 1 戦略

都市像「明日をひらく都市」の実現に向けた戦略

本計画では、戦略として、「市民生活の安心・安全×横浜の持続的な成長・発展」を掲げ、現状の課題解決に取り組みながら、未来につなぐ政策を推進し、「明日をひらく都市」の実現に取り組みます。

#### (1) 市民生活の安心・安全

あらゆる世代・多様な市民の皆様が安心・安全を基本に、自分らしくいきいきと暮らすことのできる「住みたい・住み続けたいまち」を目指します

#### (2) 横浜の持続的な成長・発展

世界をリードする都市として持続的に成長・発展することで未来に希望を抱くことができる「選ばれるまち」を目指します

### 2 計画体系

「財政ビジョン」を市政運営の土台とし、「行政運営の基本方針」に基づき、横浜市役所は組織・人材の力を存分に発揮し、市民や団体、企業の皆様と共に、＜14の政策分野からなる総合的な取組＞と＜横浜の成長・発展に向けた横断的な取組＞に

より、「明日をひらく都市」の実現を目指します。

(1) 共にめざす都市像 明日をひらく都市 OPEN×PIONEER 2040 YOKOHAMA

(2) 戦略 市民生活の安心・安全×横浜の持続的な成長・発展

ア 総合的な取組

政策の分野（14の政策群）－33の施策群

政策群は、政策分野に関連する取組をまとめた施策群で構成

(ア) 各施策群は個別分野別計画と連動

(イ) アウトカム指標により進捗管理

イ 横断的な取組

横浜の成長・発展に向けた「明日をひらく都市プロジェクト」

テーマに関連する施策群による横断プロジェクト

(3) 政策・財政・行政が連動し、持続可能な市政運営を更に推進し、施策の推進と財政の健全性の維持を両立

ア 市役所の改革「行政運営の基本方針」

～リ・デザイン（市民サービス革新、地域支援の進化、行政事務・組織改革）～

イ 市政運営の土台「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」

～「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」に基づく基本方針とアクション～

(4) 政策群・施策群一覧

ア 政策群1 毎日の安心・安全

- (ア) 施策群1 防犯、歩行者の安心・安全
- (イ) 施策群2 インフラ施設の安全確保
- イ 政策群2 防災・減災
  - (ア) 施策群3 地震防災対策
  - (イ) 施策群4 風水害対策
- ウ 政策群3 医療・保健
  - 施策群5 医療・救急・保健
- エ 政策群4 こども・子育て
  - (ア) 施策群6 子育て支援
  - (イ) 施策群7 保育・幼児教育
  - (ウ) 施策群8 こどもの体験機会づくりと居場所の充実
  - (エ) 施策群9 困難な状況にあるこども・家庭への支援
- オ 政策群5 教育
  - (ア) 施策群10 教育環境の整備（ソフト・ハード）
  - (イ) 施策群11 安心して生活できる学びの環境づくり
  - (ウ) 施策群12 学力の向上
  - (エ) 施策群13 教職員
- カ 政策群6 高齢・長寿
  - 施策群14 高齢者支援
- キ 政策群7 障害児・者
  - 施策群15 障害児・者支援
- ク 政策群8 暮らし・コミュニティ
  - (ア) 施策群16 地域の生活環境
  - (イ) 施策群17 学び・交流を支える地域の情報拠点
  - (ウ) 施策群18 多文化共生

- (エ) 施策群19 困難を抱えた人の支援
  - ケ 政策群9 交通
    - 施策群20 市民の移動手段の確保
  - コ 政策群10 にぎわい・スポーツ・文化
    - (ア) 施策群21 観光・M I C E
    - (イ) 施策群22 スポーツ
    - (ウ) 施策群23 文化芸術
  - サ 政策群11 産業
    - (ア) 施策群24 経済成長
    - (イ) 施策群25 地域産業
  - シ 政策群12 まちづくり
    - (ア) 施策群26 都心部・臨海部のまちづくり
    - (イ) 施策群27 郊外部のまちづくり
  - ス 政策群13 環境との共生
    - (ア) 施策群28 カーボンニュートラル
    - (イ) 施策群29 横浜グリーンエクスポ
    - (ウ) 施策群30 循環型社会に向けた取組
  - セ 政策群14 みどり
    - (ア) 施策群31 公園・動物園
    - (イ) 施策群32 都市農業
    - (ウ) 施策群33 みどりの保全と創出
- 3 データ駆動型経営への本格移行（横浜市役所全体で実践する具体的取組）－市民目線の経営サイクル（P D C A）、アウトカム指標の設定、計画と予算編成の連動など－
- 「政策－施策」の体系（政策－施策体系図）のもと、今後4

年間で重点的に進める総合的な取組と、「明日をひらく都市プロジェクト」の横断的な取組を推進し、個別分野別計画等の推進とあわせ、市民生活の向上を目指します。

上記の取組を効果的・効率的に推進するため、データ駆動型経営に本格移行し、横浜市役所全体で実践します。

具体的には、本計画をもとに進める今後4年間の重点的な取組や個別分野別計画に基づく取組など、横浜市が進める全ての施策や事業について、「市民目線の経営サイクル（PDCA）」のもと、市役所全体でガバナンスとマネジメントを発揮しながら推進します。

～横浜市役所が実践するデータ駆動型経営～

「市民目線の経営サイクル（PDCA）」の中で、「目指すべき状態」と「アウトカム指標」の進捗状況を適時適切に検証し、改善を図ることで、成果を発現

こうした経営サイクルの一環として、計画策定時に、政策・施策について、政策群に市民の実感を測る政策指標、施策群に成果発揮を目指す施策指標を、それぞれアウトカム指標として設定します。

なお、こうした指標のほかに、人口（転入超過数、生産年齢人口、出生率）、市内就業者数、市内総生産、市内CO<sub>2</sub>排出量をはじめ、本計画での中間的な政策効果などの数値の動きも確認・留意しながら、戦略の推進に生かしていきます。

## 第5 政策・施策

### 1 14の政策群と33の施策群

#### (1) 01 毎日の安心・安全

## ア 現状と課題－横浜を取り巻く状況と課題－

## (ア) 防犯対策の推進

a 特殊詐欺やSNSを起因とした詐欺など、犯罪手口は巧妙化し被害が拡大しています。さらに、いわゆる「闇バイト」による強盗事件の発生など、市民の皆様の不安感が高まる要因となっています。市民の皆様の不安を解消し、誰もが安心して暮らせる地域を実現するためには、一人ひとりが防犯対策の必要性を理解し、行動につなげるための普及啓発を行うことはもちろんのこと、ニーズが高い暗がりの解消など、安心感と安全性を高めるまちづくりを推進することが重要です。

b 自治会町内会の加入率の低下、共働き世帯の増加、ライフスタイルの多様化などにより、防犯活動の担い手確保が困難です。

c 高齢化の進展やライフスタイルの多様化により、高齢者のみの世帯が増加している中、そうした世帯が安心して安全に暮らせるような防犯環境を整えていくことが重要です。

## (イ) 交通安全対策

歩行中の事故防止の観点から、こども・安全安心マップの作成や車両の速度抑制対策など、ソフト・ハードの両面で安全対策を進めてきました。今後も、継続した通学路におけるこどもの交通事故死亡者数ゼロを目指し、更なる対策の推進が重要です。

(ウ) インフラ施設の安全対策

市民生活に身近なインフラ施設について、事故や機能低下を未然に防ぐため、維持管理、更新等を進めています。一方、高度経済成長期以降に集中的に整備された施設は近年急速に更新需要が増加しており、今後も老朽化が加速度的に進行していくことが課題です。

イ 目指す姿－4年後、そして、更に将来にわたって目指すべき姿－

(ア) 防犯対策の強化が進み、地域防犯力が向上し、犯罪が発生しにくい、誰もが安心して暮らせる環境が整っています。

(イ) 交通安全対策が進み、こどもから大人まで安心して出かけられる環境が整っています。

(ウ) 計画的かつ効果的な老朽化対策・保全更新が進み、市民生活に欠かせないインフラ施設を誰もが安心して利用できる環境が整っています。

(2) 02 防災・減災

ア 現状と課題－横浜を取り巻く状況と課題－

(ア) 地震防災戦略の推進による防災・減災対策の強化

a 令和6年能登半島地震の状況等を踏まえ改定した地震防災戦略を推進し、市民の皆様の命と暮らしを守ることが重要です。

b 発災時の安全の確保や備蓄の確保といった「自助」と、地域防災拠点での訓練をはじめ地域の防災活動など「共助」の推進を基本に、それらを支える「公助」

の取組を一体的に進めることが重要です。

c 2025（令和7）年度実施の地震被害想定調査に基づく避難所オペレーションの検討など、地震防災戦略における各取組の実効性を高めることも重要です。

d 支援物資の輸送や応援部隊の展開に必要な緊急輸送路に関わる道路・近接河川護岸等の強靱化、避難生活を支える地域防災拠点・医療施設等に接続する上下水道の耐震化等を集中して進めていくことが重要です。

(イ) 風水害対策の推進

a 近年、気候変動の影響などにより、風水害が激甚化しており、目標整備水準を超える1時間当たり約100ミリメートル以上の降雨による道路冠水や床上・床下浸水などのリスクが高まっています。

b このような風水害に対して、市民の皆様の安心で安全な生活を確保するために、降雨や高潮等によるリスクをしっかりと見極めて対応していくことが重要です。

イ 目指す姿－4年後、そして、更に将来にわたって目指すべき姿－

(ア) 地震防災戦略に基づき、自助・共助・公助の取組が一体的に進み、大規模地震に対して十分な備えができています。

(イ) 風水害のリスクに対し、ハード・ソフト両面の対策が進み、市民の皆様の命と財産を守る十分な備えができています。

(3) 03 医療・保健

ア 現状と課題－横浜を取り巻く状況と課題－

(7) 医療・救急の持続可能な体制構築

a 全国の医療需要は2030（令和12）年頃をピークに減少する見込みである一方、横浜市では更なる高齢化の進展などにより2045（令和27）年頃まで入院需要が増加すると予測されています。また、生産年齢人口の減少に伴う医療従事者の不足や物価高騰などにより、医療機関の経営環境は厳しさを増しています。こうした状況を踏まえ、将来の医療提供体制を総合的に検討するとともに、地域全体で効率的かつ適切な医療を提供する体制の構築が重要です。

b 救急出場件数は近年高い水準で推移しており、今後も高齢化の進展等により、救急需要が増加することが想定されます。

(1) がん対策

a がんは、こどもから高齢者まで誰もがかり患する可能性があり、2人に1人がかり患する病気です。アンケートでは、がんが怖いと回答した方は9割以上、身近な方ががんになり患したことがあると回答した方も8割以上に達しています。がんは早期発見・早期治療によって、治る可能性が高くなる病気であることから、がん検診の受診者数を増やすこと、精密検査受診率の向上が重要です。

b がん患者やその家族等に対する相談支援、情報への

アクセスを容易にするとともに、治療と生活・仕事の両立支援を推進し、がんになっても自分らしく生活できる環境づくりが重要です。

(ウ) 健康づくり

誰もが健康で自分らしく活躍できるよう、特定健診や歯科健診等の受診促進、乳幼児期から高齢期までの継続した生活習慣の改善による生活習慣病の発症予防や重症化予防、喫煙・受動喫煙の減少等の健康に望ましい行動につながる環境づくりが重要です。

イ 目指す姿ー4年後、そして、更に将来にわたって目指すべき姿ー

(ア) 限られた資源を最大限活用し、最適な医療提供体制を構築することで、こどもから高齢者まで誰もが適切な医療を受けられ、本人・家族が安心して生活することができています。

(イ) 各種がん検診の受診者数の増加により、早期発見・早期治療を進め、がんと診断された方が、適切な医療を受け、安心して生活できる環境が実現しています。

(ウ) 増加が見込まれる救急需要に対し、安定的な救急体制が確保できています。

(エ) 市民の皆様の生活習慣の改善や生活習慣病の発症予防、重症化予防、健康に望ましい行動を取りやすくする環境づくりを通じて、市民の皆様が健やかな生活を送ることができています。

(4) 04 こども・子育て

ア 現状と課題－横浜を取り巻く状況と課題－

(ア) 保育の量的拡充から質的向上への転換

a 待機児童ゼロの継続、保留児童の低減に向けて、より効果的な取組を推進していきます。また、今と未来を生きるこどもの健やかな育ちを支えるため、質の高い保育・幼児教育の確保と充実を図ることが重要です。

。

b 仕事や急用、リフレッシュ等様々な場面で安心して利用できる預かりサービスを提供できるよう、利用者の状況を踏まえ、的確かつスムーズに提供できる仕組みづくりが重要です。

c 誰もが安心して子育てできるよう、病児・病後児保育や医療的ケア児への支援など、多様な保育を実現する環境の整備が重要です。

(イ) ゆとりの創出（時間的・精神的・経済的負担感の軽減）

a 「家庭と子育てに関するコホート研究（ハマスタデイ）」では、フルタイム勤務の妻の平日の家事時間は、こどもがいない家庭の1.8時間に対し、こどもがいる家庭では2.2から2.5時間と長く、時間的負担感が高まることがわかりました。

b 2023（令和5）年に保護者を対象に実施した調査では、未就学児保護者の92.7パーセントが子育てに関して何らかの困り事を抱えており、精神的・経済的負担感の軽減が課題です。

## (ウ) こどもの体験機会の充実

体験活動（自然・社会・文化的体験、本物に触れる機会など）を多く経験したこどもは、その後自尊感情や外向性、精神的な回復力が高くなる傾向が見られます。家庭環境等こどもの置かれた状況にかかわらず、多様な体験ができることが重要であることから、公教育や、社会全体でこども・若者の体験活動をどのように支援していくのが課題です。

## (エ) 困難な状況にあるこども・家庭への支援

家族の疾病や経済的な困窮、ひとり親家庭など、困難を抱えやすい養育環境の家庭では、こども・若者が様々な課題に直面することがあります。こどもに寄り添った支援が重要であり、社会全体で見守り、悩みや課題の早期発見・早期支援を実現していくことが課題です。

## イ 目指す姿ー4年後、そして、更に将来にわたって目指すべき姿ー

(ア) 全てのこどもを社会全体で支えることで、未来を創るこども一人ひとりが自分の良さや可能性を發揮し、豊かで幸せな生き方を切り拓く力、共に温かい社会を創り出していく力が育まれています。

(イ) こどもたちが、様々な遊びや学び、体験機会に接することで、自己肯定感を高められる環境が整っています。

(ウ) 誰もが安心して出産・子育てができ、気持ちに余裕を持ってこどもに向き合うことができます。

## (5) 05 教育

ア 現状と課題－横浜を取り巻く状況と課題－

(ア) 教育環境の充実

a 中学校における全員給食の開始に伴い、配膳指導の強化・アレルギー対応に一層取り組み、安心して安全な給食を提供します。また、体育館空調の整備やエレベーターの設置など快適で誰もが使いやすい施設環境を整備します。

b 学びの場としてオンライン・バーチャル空間の活用が進む中で、児童生徒が対面で学び合う教室などリアル空間の環境整備も課題です。

(イ) 安心できる学びの場の必要性

いじめをはじめ、こどもたちが抱える課題は多様化し、それぞれが相互に絡み合い複雑化しています。課題を抱え、安心できずに生活しているこども、つらい思いを抱えて生活するこどもに気づき、対応するための総合的な仕組みづくりに取り組むことが重要です。

(ウ) グローバル教育の充実

外国語を学ぶことで育まれるコミュニケーション力は、世界の人たちと出会って共に新たな価値を創っていくことの基礎であり、こどもたちが羽ばたく、地球規模の課題解決に向けて行動することが求められる「未来」を生きるために不可欠です。全ての児童生徒一人ひとりのニーズに合ったアウトプットの場を実現するために、英語を使う機会の更なる充実とAI及びバーチャル空間などの先端技術を活用した学びの機会を拡充することが重

要です。

(エ) 教員の養成・採用・育成の一体的推進、校務DXの推進

a 全国的に教員のなり手不足が継続している現状を踏まえ、横浜の教育に対する興味関心・共感、さらには期待感を醸成することにより、教員志望者を増やしていくことが重要です。そのためには、早い段階からの教員志望者の養成、魅力ある教員として求められる資質・能力の向上、働き方改革の推進が課題です。

b 「子ども主体の学び」の充実を図るためには、それを支えるデジタル学習基盤の持続的運用が不可欠です。また、教職員がデジタル学習基盤を駆使できるようにすることが課題です。

イ 目指す姿ー4年後、そして、更に将来にわたって目指すべき姿ー

(ア) 中学校全員給食を通じた食育の推進や学校施設の老朽化対策・快適性の向上など、誰もが安心して学べる環境を整えることで、より良い教育環境につながっています。

(イ) グローバルに活躍する児童生徒の育成に向けた、プログラムの充実・支援の仕組みが整っており、こどもたちの能力や意欲向上につながっています。

(ウ) ICT活用指導力をはじめ、教職員自らが学び続ける姿勢で臨み、指導力が向上されることで、児童生徒の成長が図られています。

(6) 06 高齢・長寿

ア 現状と課題－横浜を取り巻く状況と課題－

(7) 少子高齢化の更なる進展

a 横浜市も将来的には、総人口が減少していく中、高齢者人口は今後も増加し、2020（令和2）年の95万人から2040（令和22）年には120万人に増加し、市内人口の約3人に1人が高齢者になると予想されています。

また、平均寿命は男性82.3歳、女性88.1歳と延伸しています。

b 高齢者人口の増加に伴い、要支援・要介護認定者数も2020（令和2）年から2040（令和22）年の20年間で約1.5倍増加し、2040（令和22）年には25.1万人となる見込みです。同様に、認知症高齢者も増加し、2040（令和22）年には高齢者の6.7人に1人が認知症となる見込みです。

c 2040（令和22）年には市内の約3分の1が高齢夫婦世帯又は高齢単独世帯になると見込まれています。また、約9割の方が、御自身の病気や介護、亡くなった時など、将来に備えておきたいと考えています。

d 高まる医療・介護需要に対して、少子化の進展により、介護サービスや地域を支える担い手不足が深刻化する懸念があります。

(イ) 安心して生活できる環境づくり

a 特別養護老人ホーム入所までの待機期間は平均7か

月となっており、入所希望者の状況を踏まえ、早期に入所できる環境整備が課題です。

b 高齢者が安心して生活できるよう福祉サービスの提供体制の確保、地域づくりが重要です。

イ 目指す姿－4年後、そして、更に将来にわたって目指すべき姿－

(ア) 高齢者の活躍・社会参画の機会が充実し、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、つながり・支えあう地域づくりを進めます。

(イ) 見守りの取組や地域での支え合いを推進し、住み慣れた地域で自らの意思で自分らしく暮らすことができています。

(ウ) 新たな担い手の参入促進、定着支援等を通じた人材確保や、DXを通じた業務改善などの働き方改革により、介護需要に対するサービスを持続的に提供することができています。

(エ) 必要な施設・住まいの整備や、相談体制の充実を通じて、日常生活に支援や手助けが必要になっても、一人ひとりの状況に応じたサービスの選択が可能となっています。

(7) 07 障害児・者

ア 現状と課題－横浜を取り巻く状況と課題－

(ア) 障害児・者への支援

a 障害のある人が増加する中で、医療的ケア児・者や重症心身障害児・者など日常的な支援を必要とする人

、発達障害のある人も増えています。個々のニーズは多様化しており、こうした人々の暮らしを支え、ライフステージの円滑な移行を支援する取組や体制の充実が重要です。

b 障害のある子どもたちが、安心して保育所等や学校に通うことができるよう、受入環境の拡充や通学の支援などが重要です。

(イ) 「働きたい」ニーズに応える

第4期障害者プラン策定に係るアンケート調査では20歳未満の約7割、20歳から40歳代の約5割が働きたいと回答しており、多様な働き方や障害者就労に対する理解の促進に取り組むことが重要です。

(ウ) インクルーシブなまちづくり

多様性に配慮した制度の推進、公共施設や設備のバリアフリー化の推進、インクルーシブスポーツの推進、デジタル技術を活用した体験機会の拡充など、様々な分野で総合的にインクルーシブなまちづくりを進めることが重要です。

イ 目指す姿ー4年後、そして、更に将来にわたって目指すべき姿ー

(ア) 障害児・者やその家族に切れ目のない支援を行うとともに、ソフト・ハードの両面からインクルーシブなまちづくりを進め、誰もが安心して暮らせる環境が整っています。

(イ) DX技術等の活用による体験機会・就労機会の拡充を

通じて、自分らしさを発揮し、いきいきと生活ができています。

(8) 08 暮らし・コミュニティ

ア 現状と課題－横浜を取り巻く状況と課題－

(7) 地域の担い手不足への対応、地域コミュニティの活性化

a 地域に暮らす多様な人々が、地域と関わりながらそれぞれの力や個性を生かし、自分らしく健やかに暮らせる仕組みづくりが重要です。しかし、人口減少やライフスタイルの多様化等に伴い、地域のつながりが希薄化し地域活動の担い手不足や新たな担い手の発掘が課題となっています。

b ライフスタイルの多様化や社会の利便性向上に伴い、地域コミュニティへの参加者が低下し、自治会町内会加入率も減少傾向にあります。デジタル手法の導入等を通じた自治会町内会の負担軽減を図りながら、将来に向けた地域コミュニティの活性化に取り組んでいます。

(4) 市民サービス・利便性の向上、安心して暮らせる生活環境・住まいの形成

a 市内には図書館をはじめとした市民の皆様が利用する様々な施設があり、利用状況・ニーズ、今後のまちづくりの方向性等を踏まえ、ハード・ソフト両面からの改善が重要です。一方で、施設の老朽化、サービスの多様化への対応、地域間の利用機会の格差などの解

決すべき課題もあります。

- b 共働き世帯や高齢者等の増加、働き方・ライフスタイルの変化などにより、住まいのニーズは多様化しています。
- c 誰もが快適に暮らせるまちづくりに向け、市内でも特に人通りの多い駅周辺や繁華街を中心とした喫煙禁止区域に加え、2025（令和7）年4月から公園の禁煙化を実施しています。

(ウ) 多文化共生の取組

- a 外国人人口が増加傾向にある中、地域コミュニティにおいてもその一員としての存在感が高まっています。  
。
- b 在住外国人の地域における活躍を促進するとともに、言語や習慣、文化の異なる住民同士が、ルールやマナー等の共通認識を持ち、地域社会で共に暮らせるよう、相互理解を深めることが重要です。
- c 滞在の長期化や、家族と暮らす人が増えている中で、言語だけでなく子育てや就労などニーズが多様化、複雑化しています。

イ 目指す姿－4年後、そして、更に将来にわたって目指すべき姿－

- (ア) 地域で、共に支え合い、誰もが自分らしく活躍できている暮らしやすいまちが実現しています。
- (イ) 地域コミュニティが主体となって取り組む地域課題（防犯・防災や環境保全、子育て支援など）の解決に向け

た活動が継続するとともに、自治会町内会など地域で活動する団体や人々、企業、学校などの多様な主体と連携する「協働による地域づくり」がより一層推進されています。

- (ウ) 快適な環境の中で、誰もが一人ひとりのライフスタイルに応じた豊かな暮らしを実感しながら、安心して住み続けることができます。

## (9) 09 交通

### ア 現状と課題－横浜を取り巻く状況と課題－

市民の移動手段の確保と魅力ある移動空間の形成

- (ア) 横浜市ではバスネットワークが広く整備されていますが、人口減少やライフスタイルの変化による利用者の減少とともに、厳しい経営状況や労働環境の変化等を背景とした深刻な運転士不足により、公共交通のサービス水準を維持することが困難な状況となっています。
- (イ) 駅やバス停から離れた交通空白地が点在していることや、起伏が多い横浜市の地理的特性を踏まえると、バスやタクシーなど既存の公共交通に加え、地域に身近な新たな地域交通サービスを導入し、市域全体で充実を図ることが重要です。
- (ウ) 幹線道路の慢性的な渋滞により、周辺への通過交通の流入や救急活動への影響が懸念されています。
- (エ) 鉄道や道路など交通ネットワークの整備効果を最大化するためには、周辺の土地利用も一体的に進め、沿線・沿道の活性化につなげていくことが重要です。

(カ) 公共交通機関を補完するシェアサイクル事業では、多様な利用目的に対応するための事業展開が重要です。また、快適で出かけたくなる魅力ある空間形成への対応が重要です。

イ 目指す姿－4年後、そして、更に将来にわたって目指すべき姿－

(ア) 市域全体で地域公共交通が充実しているとともに、快適に移動できる自転車・歩行者空間と、身近な移動手段が確保され、誰もがいきいきと安心して暮らせるまちを実現しています。

(イ) まちづくりと一体となった交通ネットワークの構築や渋滞対策が進むことで、移動の利便性が高まり、市民生活や企業活動が活性化しています。

(10) 10 にぎわい・スポーツ・文化

ア 現状と課題－横浜を取り巻く状況と課題－

(ア) 更なるにぎわいづくり

a 2024（令和6）年の横浜市の観光消費額及び観光入込客数は、回遊促進等のこれまでの取組により過去最高となりましたが、平均消費額の高い宿泊客が日帰り客に比べ少ないこと、また、日帰り客の平均消費額が伸びていないことが課題です。経済の活性化に向け、観光入込客数と平均消費額を増加させ、観光消費額を伸ばしていくことが重要です。

b 都心臨海部を中心とした観光資源の魅力の向上やクルーズ船の発着が多い特徴を生かすことにより、市民

の皆様により楽しんでいただくことはもとより、インバウンドを含め国内外の更なる誘客を促進し、宿泊の促進や滞在時間の延長を図っていくことが重要です。

c また、郊外部においても、住民の愛着を育む地域ごとのにぎわいづくりや、新たな活性化拠点の形成など、エリアの特性に応じたにぎわいを生み出していくことが重要です。

(イ) スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」、「ふれる」機会

横浜市民スポーツ意識調査によると、必要性を感じ、関心や意欲がありながらも「する」、「みる」、「ささえる」スポーツ活動に十分に取り組めていない市民が多く、スポーツに「ふれる」機会の充実が課題です。また、共生社会の実現に向け、年齢や性別、障害の有無等にかかわらず、誰もがスポーツに親しめる環境の整備が重要です。

(ウ) 文化活動環境

文化団体等の多くの担い手やネットワークにより文化活動が多様化するとともに、市内文化施設において地域の催しが盛んに行われていますが、より広い市民を対象として各地域で活動に取り組める環境づくりを推進していくことが重要です。次世代育成や共生社会の実現に向けて、年齢や性別、障害の有無等にかかわらず、誰もが文化芸術に触れることのできる環境づくりが重要です。

イ 目指す姿－4年後、そして、更に将来にわたって目指す

べき姿一

(ア) ウォーターフロントを生かしたアーバンリゾートの魅力向上により、国内外から観光客を呼び込み、消費の拡大により地域経済が活性化され、活力・魅力のあるまちとなっています。

(イ) 年齢や性別、障害の有無、家庭環境等にかかわらず、市内の各地域で隔たりなく、誰もが、スポーツや文化活動に参加できる機会や楽しめる環境が充実し、また、それらを通じて共に認め、支えあうコミュニティが実現することで、市民の皆様が生活の質の向上を実感できています。

(II) 11 産業

ア 現状と課題ー横浜を取り巻く状況と課題ー

(ア) 地域特性を生かした企業誘致

a 官民一体となり、まちづくりと連動して地域特性を生かした産業や機能の集積を促すことが重要です。

b みなとみらい地区の開発が概成を迎え、新たな企業立地の受け皿が不足しています。

(イ) スタートアップ支援

世界的に加速しているAI・半導体関連や、サーキュラーエコノミーに寄与するビジネスなど成長分野において、横浜の特徴を生かしたテック系スタートアップの集積を図り、人や投資を呼び込む好循環につなげることが重要です。

(ウ) 市内企業の支援

世界的なインフレや円安などによる原材料価格の高騰等の経済情勢や、少子高齢化の進展による人手不足により、市内企業、特に中小・小規模事業者の経営は厳しい状況にあります。経営力・生産性の向上、循環型経営への移行等、事業環境が大きく変化する事業者に寄り添った中小企業支援を進めていくことが重要です。

(エ) 経済活動を支える社会基盤の整備

a 日本の海の玄関口である横浜港では、船舶の世界的な大型化の潮流や貨物需要の増加等に対応するため、埠頭<sup>ふ</sup>の整備・再編による港湾機能の強化を進めています。

b 横浜港や主要道路のインターチェンジ周辺等において、立地特性を生かした経済活動の基盤づくりを推進していくことや、港湾と共に海洋産業の振興を図っていくことが重要です。

イ 目指す姿ー4年後、そして、更に将来にわたって目指すべき姿ー

(ア) 戦略的な企業誘致により、市内への産業や機能の集積が進み、成長分野をはじめとして新たな雇用の創出や事業機会の拡大など、市内経済の持続的発展につながっています。

(イ) スタートアップの創出・成長・立地により、雇用者数の増加や市内企業との協業が進み、市内経済の活性化につながっています。

(ウ) 中小・小規模事業者の経営基盤が強化されることで、

事業継続や雇用維持が実現され、横浜経済の成長や活性化につながっています。

- (エ) グローバルサプライチェーンを支える国際基幹航路を維持・拡大し、横浜港の国際競争力の強化を推進するとともに、企業・物流拠点の立地促進を図り地域の新たな活性化の拠点が形成されています。

(12) 12 まちづくり

ア 現状と課題－横浜を取り巻く状況と課題－

(7) 都心部・臨海部のまちづくり

- a 開港以来、都心部は横浜の核として、都市の成長をけん引してきました。また、水際線をはじめとする地区の特性を生かした観光資源は大きな財産であり、市民の皆様をはじめ、国内外の多くの人々を惹きつけ、にぎわいを創出しています。
- b 今後も横浜が新しい活力を生み続ける都市として持続的に成長・発展していくためには、更なる魅力向上や業務・商業機能の集積、産業機能の高度化を進めていくことが重要です。

(イ) 郊外部のまちづくり

- a 郊外部はこれまで、地域の特色や資源を生かしながら、鉄道駅周辺における拠点整備や持続的な郊外住宅地の形成に向けた取組を進めてきました。
- b 横浜グリーンエクスポ（2027年国際園芸博覧会）開催後の上瀬谷地区に整備する防災・公園、農業振興、観光・にぎわい、物流などの機能を集約した新たな

な拠点は、周辺のまちづくりと連動させ、郊外部全体の活性化につなげていくことが重要です。

イ 目指す姿－4年後、そして、更に将来にわたって目指すべき姿－

(7) 都心部・臨海部では、世界に誇れる水際線をはじめとする魅力が更に磨き上げられるとともに、適正な土地利用誘導を通じて、都心臨海部や新横浜都心における業務・商業機能の集積や、京浜臨海部における産業機能の高度化が進み、より多くの人や企業を惹きつけるまちが形成されています。

(4) 郊外部では、鉄道駅周辺や住宅地等において、これまで以上に土地のポテンシャルが引き出され、地域の特色や資源を生かした魅力的なまちづくりが進められています。また、上瀬谷地区においては、横浜グリーンエクスポ開催後のまちづくりが進められています。

### (13) 13 環境との共生

ア 現状と課題－横浜を取り巻く状況と課題－

(7) カーボンニュートラルの推進

a 2030（令和12）年度の温室効果ガス2013（平成25）年度比50パーセント減、2050（令和32）年のカーボンニュートラル達成に向けた取組が進み、2023（令和5）年度の市域の温室効果ガス排出量（速報値）は、1,615万トン-CO<sub>2</sub>で、2013（平成25）年度比25パーセント減と減少傾向にあります。

b 目標の達成に向けて、市民・事業者の皆様の行動変

容、脱炭素イノベーション、市役所の率先行動の更なる推進が重要です。

(イ) 横浜グリーンエキスポを契機とした環共コンセプトの発信

a 長年にわたり基地として使用されてきた上瀬谷地区の平和利用の象徴として、横浜グリーンエキスポを開催します。

b 横浜グリーンエキスポの開催を契機に、新たなグリーン社会の在り方が広く市民の皆様に浸透し、会期終了後の具体的な環境行動につなげていくことが重要です。

(ウ) 横浜らしいサーキュラーエコノミー（循環経済）の構築・推進

a 限られた資源を最大限有効に活用し経済的な発展にもつなげるサーキュラーエコノミーに関する機運が国内外で高まっています。

b 横浜の特性である「大規模」、「多様性」、「市民意識」を生かした施策を進め、国内外における循環型社会への転換を加速していくことが重要です。

イ 目指す姿－4年後、そして、更に将来にわたって目指すべき姿－

(ア) 様々な脱炭素関連施策の展開により、市民・企業の環境意識の高まりを通じて脱炭素の取組が推進され、ハーフカーボンの達成が確実なものとなっています。

(イ) 横浜グリーンエキスポの取組を通じて、ネイチャーベ

ースドソリューションやサーキュラーエコノミーの考え方が浸透し、市民や事業者の皆様様の行動変容につながるなど、新たなグリーン社会の実現に向けた具体的な環境行動が広がっています。

- (ウ) 横浜らしいサーキュラーエコノミー施策が展開された結果、環境への影響を考慮して行動する市民が増えているとともに、市内産業の発展・育成につながっています。また、アジアを代表するグリーンシティとして、世界の環境政策、都市政策を先導しています。

#### (14) 14 みどり

##### ア 現状と課題ー横浜を取り巻く状況と課題ー

- (ア) 公園・動物園の魅力向上
  - a 都市公園の数や面積は周辺自治体と比べて非常に多く、身近な公園以外にも多様な公園があります。また、基礎自治体で唯一、3つの動物園を有しています。
  - b こどもの多様な体験の場として、公園のリニューアルや、3つの動物園それぞれの個性を生かした魅力向上が重要です。
- (イ) 市民が実感できる都市農業
  - a 横浜は大都市でありながら、農業産出額県内第1位となるなど活発な都市農業が行われています。
  - b 収穫体験や地産地消の取組など、市民の皆様が農に触れる機会の創出を通じて、横浜の暮らしの魅力を発信するとともに、農を生かした資源循環の取組を進めていくことも重要です。

(ウ) 身近なみどりの保全と創出

a 横浜は大都市でありながら、郊外部を中心に大規模で魅力的なみどり空間を有しています。一方で、都心部においてはみどりの効果や魅力を市民の皆様が実感しづらい現状があります。民有地も含めた緑化を推進し、都市環境の改善や景観の向上につなげることが重要です。

b シンボリックなみどりの創出を通じて、まちの魅力向上や都市のにぎわいにつなげることも重要です。

イ 目指す姿ー4年後、そして、更に将来にわたって目指すべき姿ー

(ア) 「公園のまちヨコハマ」の推進や動物園のリニューアルによる魅力向上を進めることで、子どもを中心に多様な体験の場が創出されるとともに、都市ブランド力の向上につながっています。

(イ) 身近に農を実感できる機会が増えることにより、市民の皆様の豊かで潤いのある暮らしが実現しています。また、循環肥料の市内農地での活用など、都市と農地が近接している横浜の特徴を生かした取組が進められています。

(ウ) 大気や水、土壌などの生活環境の保全に加え、樹林地や河川、海などの自然環境が保全されるとともに、市街地でのみどりの創出が進み、市民の皆様が水辺やみどりを身近に感じられています。

2 明日をひらく都市プロジェクト

## (1) 横浜の持続的な成長・発展に向けて

「政策一施策」の体系のもと、個別分野別計画等の推進も含め、政策群に位置付ける今後4年間で重点的に進める総合的な取組を市民目線で推進することはもちろん、先人たちが築き、維持・継承してきた都市基盤や経済環境、みどり・農・海等豊かな自然環境など、横浜のポテンシャルや魅力をより高め、横浜の更なる持続的な成長・発展につながるテーマについて、「明日をひらく都市プロジェクト」として、3つのテーマで施策横断的に取り組みます。

「明日をひらく都市プロジェクト」は、本計画期間である4年後の目指す姿はもちろんのこと、2040（令和22）年の横浜の姿も目標に掲げ、民間活力を積極的に誘引しつつ、国等との連携も強化しながら、戦略的に取り組んでいきます。

## 3つのテーマ

## ア 循環型都市への移行

～生産・消費・再資源化のあらゆるステージで循環型都市を目指す「YOKOHAMA CIRCULAR LINK」～

## イ 観光・経済活性化

～にぎわいが経済を育み、世界とつながる横浜へ～

## ウ 未来を創るまちづくり

～日々の暮らしを豊かにし、都市の経済を成長させ、活力あふれる横浜へ～

## (2) 01 循環型都市への移行

環境・経済の両面から持続可能な都市を実現するため、サ

ーキュラーエコノミー（循環経済）の取組を進めます。サーキュラーエコノミーは、資源やエネルギーの循環利用により環境負荷を減らし、カーボンニュートラルの実現にも貢献します。また、新たなサービスや技術を生み出し、経済の活性化にもつながります。

横浜ならではの都市の特性を生かした「横浜らしいサーキュラーエコノミー」の取組を推進し、持続可能な循環型都市を目指すとともに、この取組を横浜グリーンエクスポ等を通じて世界に発信します。

#### ア 現状及び将来見通し

サーキュラーエコノミー（循環経済）とは

サーキュラーエコノミーは、従来の「資源採取→生産→消費→廃棄」という直線的な経済（リニアエコノミー）に対して、シェアや修理、リサイクルなどの取組を通じて資源を循環させ、新たな資源やエネルギーの投入を減少させていく経済モデルです。

気候変動や天然資源の枯渇、環境の汚染など、地球の持続可能性が世界的な問題となっています。かけがえのない地球環境を守るためにも、欧州をはじめ世界的な潮流となっているサーキュラーエコノミーの取組を、進めていくことが重要です。

#### イ 方向性

活発な都市農業を生かした「食・農」、建物棟数など豊富なストックを生かした「建築・住宅」を中心に、「資源調達」、「企業への成長インセンティブ」を通じて、生産

・流通過程でも循環型への移行を進めます。

また、「消費・行動変容」につながる身近な取組を展開するとともに、「DX」を推進し、取組効果の可視化や改善につなげます。

さらに、これらの取組を広く世界へ発信し、国際プレゼンスの向上につなげます。

ウ 明日をひらく都市プロジェクト「循環型都市への移行」  
～生産・消費・再資源化のあらゆるステージで循環型都市を目指す「YOKOHAMA CIRCULAR LINK」～

(ア) 「たべる」サーキュラー

横浜の「農」を生かした食の循環

(イ) 「つくる」サーキュラー

社会情勢変化を経済成長のきっかけにつなげる

(ウ) 「とりくむ」サーキュラー

身近な取組から未来を変えていく

(エ) 「つなぐ」サーキュラー

動静脈連携により、再生資源の更なる活用を目指す

(オ) 「くらす」サーキュラー

資源の宝庫である「建物」のサーキュラー化

(カ) 「みえる」サーキュラー

物質循環の流れを「見える化」

サーキュラーエコノミーが国際的な潮流となっていく中、これらの取組を広く世界へ発信し、アジアを代表する循環型都市へ

(3) 02 観光・経済活性化

サーキュラーエコノミーやAI・半導体等、最先端技術の進展などの世界潮流を見据えるとともに、世界に誇れる水際線や三溪園をはじめとした、観光都市・横浜を代表する資源を生かして、横浜の観光・経済における強み・ポテンシャルを最大化するとともに、未来に向けた産業創出に取り組み、経済の持続的な成長・発展につなげます。

さらに、積極的に海外活力の取り込み、横浜ブランドの海外への発信を進め、国内外から人や企業が集まる、グローバル都市横浜を目指します。

ア 現状及び将来見通し

(7) 観光都市に向けて

- a 海や港などの開放的な環境に加え、商業施設や「楽しみながら学べる」集客施設の集積、また、公民が一体となったイベント戦略等により、観光消費額、観光入込客数は2024（令和6）年に過去最高を達成しました。
- b 今後は、平均立寄り箇所数の更なる増加や、延べ宿泊者数のインバウンド割合の上昇に向けて、回遊の促進や、商業・宿泊施設等の受入環境の充実、また、情報発信の強化が重要です。
- c さらに、観光政策を「来訪者数の増加」で終わらせず、都市としての価値の向上や、市内経済の成長につなげていくことが重要です。

(1) 産業の持続的な成長

- a 企業集積を支えてきたみなとみらい地区は98.6パーセントまで開発が進み、今後は市内各エリアでの企業誘致が重要です。特に既存の産業用地は高度経済成長期のインフラや法令規制により柔軟な土地利用転換が難しく、まちづくりと一体となった産業集積や魅力的な就業環境の形成が課題です。
  - b 生成A Iの急速な普及や循環型社会移行への要請など、市内経済を取り巻く情勢変化は激しく、個別企業だけでの対応は困難です。横浜市が世界の潮流を捉え、国の成長戦略とも連動させながら、マッチングや投資インセンティブを通じて企業の変革を後押しし、横浜ならではのイノベーション創出を促進することが重要です。
- (ウ) グローバル都市横浜
- a 横浜の魅力として「国際的な雰囲気がある」と考える市民の割合は24パーセント（2024（令和6）年）。  
「市民が世界に誇れる都市」を目指す上で、都市の魅力を更に高め、発信していくことが重要です。
  - b 国際会議等の場で発信してきたグリーン分野の取組について国際機関等から評価が高まる中、国際的なリーダーシップを一層発揮してプレゼンス向上を図る好機です。
  - c 人口減少社会においては、海外活力の取り込みも重要です。企業・人材等から選ばれるため、グローバルネットワークの拡大や効果的な海外プロモーションが

課題です。

## イ 方向性

観光の発展は、横浜の経済成長に資する取組であり、また、国内に加えて海外からの誘客が重要な要素です。さらに、サーキュラーエコノミーなどを通じた環境共生と経済成長の両立への挑戦は、グローバルな都市課題の解決につながり、横浜の国際的リーダーシップを発揮する取組です。

このように、「観光発展」、「経済成長」、「グローバル都市の推進」は一体的に取り組むことが重要であり、3つの取組の連動を通じて、都市の魅力・活力と国際プレゼンスの向上を図ります。

### (ア) 観光発展

- a 世界に誇れる更なるにぎわい形成の舞台となる水際線や三溪園など、観光資源の磨き上げと、インバウンドを狙った誘客の仕掛け
- b イベント主催者や観光事業者等と連携した夜まで楽しめ、朝から楽しめる観光まちづくりと、宿泊施設の立地促進
- c 都心部と郊外部のにぎわい拠点の相乗効果

### (イ) 経済成長

- a 都市の国際プレゼンスや企業の競争力を高める、サーキュラーエコノミーやAI・半導体などの成長産業を創出・育成
- b 多様な働き方や企業活動を支える次世代の産業拠点

を形成するまちづくり

(ウ) グローバル都市の推進

- a 国際的リーダーシップの発揮等を通じたグローバル都市ブランディング
- b 国際的影響力のある機関・企業等、海外活力の取り込み
- c 異文化コミュニケーション力の育成等、グローバル人材の育成

[観光発展] + [経済成長] + [グローバル都市の推進]

3つの取組を連動して進め、市民が世界に誇れる都市へ  
ウ 明日をひらく都市プロジェクト「観光・経済活性化」～  
にぎわいが経済を育み、世界とつながる横浜へ～

(ア) 観光発展～更なるにぎわいの形成から、横浜経済の成長へ～

横浜グリーンエキスポの開催を契機として、国内外における観光都市としてのプレゼンス向上のため、都心部の魅力の磨き上げや受入環境の整備を進めるとともに、戦略的なプロモーションにより、市内や国内に加え、インバウンドを含めた誘客につなげます。また、郊外部の新たな観光・集客拠点の形成を見据え、両エリアの相乗効果を図る施策により、更なるにぎわいを形成し、市内経済の活性化につなげていきます。

(イ) 経済成長～持続可能な地域経済の発展～

世界共通の課題解決に資するサービス等の提供を通じ

て、更なる経済の成長を目指す国の成長戦略と共に、これからの世界潮流を見据えた産業育成を進め、横浜の持続的な経済成長につなげていきます。

(ウ) グローバル都市の推進に向けた戦略～市民が世界に誇れる都市へ～

グローバル化や少子高齢化が進展する中、国際平和に貢献しながら都市の持続可能性を高めるため、あらゆる政策を世界目線で捉え直し、横浜のブランド力や活力の向上につなげます。

アジアでの循環型都市を先導するなど、国際的なリーダーシップを発揮することで、国際プレゼンスの向上、グローバル人材の育成、海外活力の取り込みなど好循環を生み出し、シビックプライドの醸成につなげていきます。

この戦略を、「横浜市国際戦略（令和3年2月改定）」を継ぐものとして位置付けます。

a グローバル都市ブランディング

これまで取り組んできた国際協力、都市間連携やグリーン分野の施策に加え、横浜の持つあらゆる強みを戦略的に海外へプロモーションし、国際的な評価の獲得につなげます。

さらに、国際会議等を通じてアジアの循環型都市を先導するなど、グローバル都市としてのリーダーシップを発揮するとともに世界目線の政策を実行し、国際プレゼンスの向上を目指します。

b 海外活力の取り込み

横浜の活力を高めるため、国際的に影響力のある機関やグローバル企業、教育研究機関の誘致や新たなパートナーシップ締結を目指すとともに、市内企業の競争力の強化、インバウンド誘客や外国人材等の受入環境整備等を進めます。

c グローバル人材育成

全てのこどもが、多様な他者と英語でコミュニケーションをとる可能性を広げるとともに、横浜のネットワークを生かした交流等を通して、グローバル社会で活躍できる人材を育みます。

さらに、留学など世界を目指す若者を応援します。

d 世界での認知度が高まり、選ばれる都市になる

横浜の活力が高まり、都市の持続可能性が高まる

e 世界をより身近に感じ、世界とつながる

市民一人ひとりのライフステージにおける選択肢や可能性が広がる

(4) 03 未来を創るまちづくり

人口減少社会においても持続的に成長・発展する都市を目指して、未来を創るまちづくりを進めます。

従来之都心部だけでなく郊外部にも活性化の拠点を創り、これまで以上に郊外部のまちづくりに力を入れていきます。あわせて、人や企業を呼び込み、都市活力の維持向上につながる全市的な土地利用規制の見直しや、成長の土台となる市民の皆様の安心・安全な暮らしを守る基盤づくりを進めます

。

ア 現状及び将来見通し

(7) 都市構造の変化～都心部から郊外部へ～

- a 急激な都市化により、1960年代には、公害や交通渋滞などの都市課題が深刻化しました。
- b 1965年から六大事業を実施し、都心部をコアとする都市の骨格が形成されました。
- c 横浜市の人口の約3分の2、約250万人が居住する郊外部の持続的な成長・発展が重要です。

(イ) 人口減少社会の到来～2070（令和52）年には308万人まで減少～

- a 高度経済成長期は年10万人のペースで人口が急増しました。
- b 市域の4分の1を市街化調整区域に指定し、無秩序な都市開発を抑制しました。また、市街化区域でも、横浜市独自のルールで土地利用をコントロールしました。
- c 今後、人口減少社会が本格的に到来する中、時代に対応した土地利用制度の見直しが課題です。

(ウ) インフラ施設の老朽化・自然災害の激甚化～安全な基盤の維持～

- a 人口急増に対応するため、高度経済成長期にインフラを集中的に整備しました。
- b 近年は全国的にインフラの老朽化に起因する事故が増加しており、横浜市も、今後一斉に耐用年数を迎え

る中、計画的・効率的な保全更新が課題です。

- c 地震・風水害等の大災害にも耐える強靱性が重要です。

## イ 方向性

### (ア) これまでのまちづくり

- a インフラ

市街地の拡大に伴うインフラ施設の整備

- b 拠点

都心部をコアとする都市の骨格を形成

- c 土地利用

人口急増に対応し、無秩序な都市開発を抑制

### (イ) 既存インフラの老朽化・人口減少局面への移行

### (ウ) これからの未来を創るまちづくり

- a インフラ

適正な管理により、安心して暮らせる都市基盤づくり

- b 拠点

新たな拠点を郊外部の活性化につなげる「ダブルコア」のまちづくり

- c 土地利用

人や企業を呼び込み、都市活力の維持向上につなげる規制見直し

ウ 明日をひらく都市プロジェクト「未来を創るまちづくり」～日々の暮らしを豊かにし、都市の経済を成長させ、活力あふれる横浜へ～

- (ア) 安心して暮らせるまちづくり  
まちの基礎であるインフラ施設（上下水道・道路等）を、着実に維持管理します。  
将来の大規模災害にも備え、市民の皆様の安心・安全な暮らしを守ります。
- (イ) 「ダブルコア」のまちづくり（郊外部のコア）
  - a 環境と共生したこれからのまちづくり
  - b 郊外部まちづくりのアップデート
- (ウ) 「ダブルコア」のまちづくり（都心部のコア）  
公共による基盤整備や規制見直しをトリガーに、より広域な民間まちづくりへ連鎖
- (エ) 規制見直しを通じた機能誘導  
土地利用規制を時代の変化や社会ニーズに合わせて全市的に見直します。  
地域ごとの特性に応じた、人や企業を惹きつけ活力ある魅力的な市街地を形成します。

## 第6 行財政運営

### 1 行政運営

#### (1) 行政運営

##### ア これまでの取組

- (ア) 2022（令和4）年度に策定した「行政運営の基本方針」に基づき、横浜市役所を「創造・転換」＝「イノベーション」していくための取組を、様々な角度から推進してきました。
- (イ) 横浜市の財政状況や複雑な行政課題に直面している状

況を踏まえ、組織の見直し等による効率的・効果的な執行体制を構築してきました。また、チームイノベーションを推進するため、職員の能力・役割発揮の最大化に取り組みました。

- (ウ) 行政手続のオンライン化や庁内のデジタル活用を進め、市民満足度の向上や業務効率化につなげてきました。
- (エ) あわせて、多様な主体が連携するためのオープンイノベーションなど、協働・共創の取組を進めました。

## イ 今後の方向性

- (ア) 少子高齢化社会の進展や、生成AI等の最新技術の発展など、社会の状況が大きく変化する中で、横浜市では一層、イノベーションを加速していく必要があります。
- (イ) デジタル技術の活用をはじめとした便利で安心な市民サービスの向上、BPRによる業務効率化等で目指す行政運営の最適化を両輪として、行政運営を進めていきます。
- (ウ) 職員が働きがいを実感できる職場をつくるために、戦略的な人材育成の推進や、働き方改革、就業環境の更なる向上等を進め、市役所のチーム力向上につなげます。

## (2) 01 便利で安心な市民サービス

### ア 現状と課題

- (ア) 窓口サービス
  - a 市役所における上位100手続のオンライン化が進展した一方で、結婚や引越などのライフイベントについては、現状、複数の手続をそれぞれの窓口で行う必

要があります。オンラインで手続可能なものと、区役所に行く必要がある手続が混在しており、オンラインだけでは手続が完結しない状況です。

b 手続のために区役所を訪れた市民の皆様が、複数の窓口を回り、同じ内容を何度も記入する必要があるなど、手続に要する時間が長く、来庁者の負担につながっています。

(イ) AI活用

a 急速に進化するAI技術は、行政においても市民サービスの向上や業務の効率化に大きな可能性を秘めています。

b AIは定型的な作業の自動化にとどまらず、複雑な判断支援や市民対応の質的向上、さらには市民の皆様の声の分析による施策立案の基盤的支援など、多岐にわたる分野での活用が期待されています。

(ウ) 地域支援の在り方

人口減少やライフスタイルの多様化に伴い、地域のつながりが希薄化する中、地域活動の担い手不足や新たな担い手の発掘が課題です。また、高齢・障害・子育て・貧困など、複合的な福祉保健課題、制度の狭間の課題を抱えた人が増えていくことが考えられます。

(エ) 公民連携の推進

複雑化する地域・社会課題の解決や、多様化する市民ニーズに応えていくためには、行政だけではなく、それぞれ固有のノウハウやリソースを持つNPO、企業など

、様々な主体と連携し、「協働・共創」を更に進めていく必要があります。

## イ 目指す姿

(ア) 区役所に行かずに、いつでもどこでも手続きができる状況が実現しています。

また、手続きのために区役所を訪れた場合でも、窓口のワンストップ化が進み、短時間で手続きを終えられる窓口が実現しています。

(イ) AI等のデジタル技術の活用により、誰もが必要な情報にアクセスできる環境が整うなど、行政サービスが便利に利用できることで、市民生活の質の向上が図られています。

(ウ) 区役所の機能強化や、デジタル技術の活用等を推進するとともに、地域特性に応じた地域支援の充実を図ることにより、地域の活動が活性化しています。

(エ) 公民連携が進み、市民満足度の向上や社会課題の解決が図られると同時に、事業手法の創造・転換につながっています。

## (3) 02 行政運営の最適化

### ア 現状と課題

(ア) 業務効率化

a 少子高齢化の進展、社会情勢の変化が激しい中であっても、限られた経営資源を有効に活用し、地域の課題解決や複合化する福祉保健課題への対応など、市民の皆様の暮らしを将来にわたり支えることができる区

役所であり続けるために、デジタル技術等を活用した区役所内部事務の更なる効率化が課題です。

b また、業務効率化、自動化等について、職員が自らすぐに取り組める環境を整えることも重要です。

(イ) 効率的な組織体制の構築と戦略的な人材育成

a 厳しい財政状況の下で、市民ニーズの多様化に対応するため柔軟な組織再編と執行体制の見直しに取り組んでおり、今後も社会情勢や人口構造の変化を踏まえた持続可能な組織体制を構築することが必要です。

b 生産年齢人口の大幅な減少が見込まれる2040（令和22）年を見据え、社会情勢・市民生活等の変化に対応するため、必要な知識・スキルを保有する人材の戦略的な配置及び育成が課題です。

(ウ) 歳出改革

今後、更なる生産年齢人口の減少や高齢化が進み、将来的な市税収入の減少や社会保障経費の増加等が見込まれることに加え、新たな行政課題に対応するための施策の推進も求められます。持続可能な市政運営の実現のため、「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン（以下「財政ビジョン」という。）」における収支差解消フレームに基づき、更なる財源創出に取り組み、2030（令和12）年度までに減債基金の臨時的な活用からの脱却を実現する必要があります。

イ 目指す姿

(ア) 行政手続オンライン化やデジタル技術を活用した窓口

サービスの充実等に合わせて、区役所内部事務についても、業務プロセスの簡素化・集約化、AI活用をはじめとしたDX等によるBPRを推進することで業務効率化が図られており、職員が地域の課題解決や複合化する福祉保健課題への対応などに注力できる環境が整えられています。

- (イ) 全体最適の視点で事業の見直しを行い、市民サービスの質を維持・向上させながら、効率的で持続可能な組織体制を構築するとともに、適材・適所の職員配置や知識・スキル向上に向けた人材育成などにより、組織力が高まっています。
- (ウ) AIなどの先端技術も活用し、行政サービスや業務を自らデザインできるデジタル人材を計画的に育成・確保し、課題解決に向けて主体的に動けるための環境が整えられています。
- (エ) 歳出改革の取組を全ての区局統括本部が主体的・自律的に実践することにより、2029（令和11）年度に実施する2030（令和12）年度予算案の編成において、減債基金の臨時的な活用からの脱却を実現します。

(4) 横浜市が推進するDXの事例と4年後の姿（ビジョン）

あなたの手の中に市役所が

デジタルで時間を生み、もっと市民の皆様の近くに

4年後には、市役所のイメージが大きく変わります。

ライフイベントの手続きはオンラインで完結し、証明書はコンビニで取得が当たり前。引越しなどの窓口サービスも再

設計され、「行かない・待たない・書かない・回らない」が実現。AIの活用が全庁で進み、市民サービスの質向上と業務の効率化が加速。生まれた時間は、相談など“人”によるサービスの充実に生かされ、職員がより市民の皆様に寄り添えるように。市役所も職員も、あなたの人生に寄り添うパートナーへと進化しています。

#### ア 手続時間の半減

- (ア) 基本的な手続が全てスマホで完結
- (イ) 自由に使える時間が増える
- (ウ) 行政を意識することなく利便性を実感

#### イ 価値ある時間の創出

- (ア) 業務効率化により、市民対応の時間が充実
- (イ) ニーズに合うきめ細かな対応で安心感や満足度が向上

## 2 財政運営

- (1) 市民の皆様や社会のニーズに的確に応え、かつ持続可能な市政運営の実現に向けた財政運営

#### ア これまでの取組

- (ア) 横浜市では、2014（平成26）年6月施行の「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例（以下「財政責任条例」という。）」に基づき、中長期的な視点に立った財政運営を進めるため、基本計画（中期計画）ごとに、財政目標（第4条）と目標達成に向けた取組（第5条）を、市民・議会の皆様と共有しながら取り組んできました。
- (イ) 2020（令和2）年9月に長期財政推計を初めて公表し

、生産年齢人口の減少などによる将来的な市税収入の減少や高齢化の進展などに伴う社会保障経費の増加が将来財政に与える影響を明らかにするとともに、2022（令和4）年6月には中長期の財政方針となる「財政ビジョン」を策定しました。

- (ウ) これらの条例等を踏まえ、「施策の推進と財政の健全性の維持」の両立に向け、前計画では、「一般会計が対応する借入金残高の適切な管理」を進めたほか、「創造・転換」を理念とする歳出改革を通じて、「減債基金の取崩による財源対策からの脱却」を計画的に進めてきました。

#### イ 今後4年間の取組

- (ア) 横浜を取り巻く社会経済情勢がかつてないスピードで変化する中、市民の皆様の新たなニーズにも柔軟かつ的確に応えつつ、多様化・複雑化する課題等に対し、常に中長期的な財政運営の展望を持ちながら、持続可能な財政運営を推進する必要があります。
- (イ) そのため、より効果的・効率的な財政運営を目指し、前例にとらわれることなく施策の質の向上や事業の新陳代謝を積極的に進めるなど、「創造・転換」を理念とする歳出改革に取り組むことで、2029（令和11）年度に実施する2030（令和12）年度予算案の編成で減債基金の臨時的活用からの脱却を実現します。
- (ウ) 財政運営1から4に掲げた「財政目標」は財政責任条例第4条に基づく目標であり、「取組」は財政責任条例

第5条に基づく取組です。

(2) 01 市民ニーズに柔軟かつ的確に 대응するための持続可能な財政運営の推進

ア 現状と課題

(ア) 長期財政推計における将来収支差の解消に向け、総合的なアプローチによる効果的・効率的な政策展開・事業執行を図りながら、予算構造を体系化・スリム化し、臨時財源に依存しない財政運営を進め、「施策の推進と財政の健全性の維持」の真の両立に取り組む必要があります。また、時代の変化を捉えた新たなニーズに適切に対応するほか、将来を見据えた税財源基盤の強化を図るため、都市の持続的な成長・発展に向けた税源<sup>かん</sup>涵養の検討など、より戦略的・総合的な財源充実策の展開を図る必要があります。

(イ) こうした状況などを踏まえ、2022（令和4）年度以降、「3つの市政方針」に基づく歳出改革における“仕組み”の段階的な構築を進めつつ、その実践に取り組むとともに、「財政ビジョン」における収支差解消フレームに基づき、減債基金の臨時的な活用における段階的な縮減に取り組んでいます。

(ウ) 減債基金の臨時的な活用については、前計画において段階的な縮減に取り組みつつ、計画策定時に想定した活用額に対し、歳出改革の取組・進捗状況等を踏まえ「650億円」に収めるなど、活用総額の圧縮にも取り組みました。

- (エ) ふるさと納税による税収への影響額は年々拡大し、看過できない水準にあるため、特例控除額の上限を引き下げるなど、更なる制度の見直しが必要となるよう、引き続き国に要望を行うとともに、財源確保の観点から、実質的な税収影響額との差の縮減を目指し、ふるさと納税の寄附受入れを引き続き推進する必要があります。あわせて、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）による寄附やネーミングライツ等により、外部資金を積極的に確保していく必要があります。また、昨今、社会的な寄附意識の高まりが見られる中、遺贈寄附等の受入促進に向けた取組も必要です。
- (カ) また、市税に係る手続のDX等を更に進めることで納税者の利便性の向上を図るなど、着実に税収を確保していく必要があります。未収債権については、債権ごとの性質の違いを踏まえながら、適切な改善策を実施し、債権管理の更なる適正化と効率化に取り組む必要があります。

## イ 目指す姿

- (ア) 持続可能な市政運営の確立に向け、職員一人ひとりがコスト意識を強く持ち、施策推進を図りつつも「創造・転換」を理念とする歳出改革を更に進め、2029（令和11）年度に実施する2030（令和12）年度予算案の編成において、減債基金の臨時的活用からの脱却を実現します。
- (イ) 戦略的なまちづくりの推進や、税データ等を活用した施策展開による税源涵養など、全庁的に税収増に向けた

取組が推進され、将来の財政基盤の強化につながられています。

- (ウ) 市税収入は、DXによる納税者の利便性向上と効率的で適正な税務行政の推進により、安定的な確保が図られているとともに、未収債権の管理は、早期未納対策の推進や未収債権管理システムの活用等により、全庁的な債権管理の更なる適正化と効率化が図られています。

(3) 02 将来世代に先送りしない適正な債務管理と投資管理

ア 現状と課題

- (ア) 横浜市の債務管理は、将来世代に過度な負担を先送りしないよう、人口減少に対応し、市民一人当たりの負担に着目しながら、中長期の時間軸で借入金残高全体を管理していく必要があるとの認識のもと、「財政ビジョン」における中長期のベンチマークとして、「一般会計が対応する借入金 市民一人当たり残高」を掲げました。
- (イ) この中長期のベンチマークは、持続可能な財政運営の実現に向けて、「債務管理長期フレーム」という仕組みのもと、債務管理のPDCAサイクルを中期計画ごとに回すことにより、長期的な目標を捉え、中期で目指す「一般会計が対応する借入金残高」の水準と計画期間中の「市債活用額の水準」を決定し、借入金残高を適切に管理するものです。
- (ウ) 前計画では、一般会計の市債活用額を「4か年合計で5,300億円程度」と掲げましたが、臨時財政対策債の発行額減などの影響により、4,570億円程度となる見込み

です。

- (エ) 今後の債務管理と投資管理においては、現下の物価高に対応しつつインフラの老朽化等に適切に対応するなど、市民生活の安心・安全や横浜の持続的な成長・発展に貢献していく必要があります。この中で、前計画で未活用となった一般会計の市債発行枠について、中長期のベンチマークも踏まえつつ今後の建設地方債への活用など、計画的・戦略的な活用も進めていきます。
- (カ) また、市債の活用にあたっては、近年の急激な金利上昇という状況下で、金融状況や市場環境により適した発行手法を検討し、安定的かつ円滑な発行を行うとともに調達コストの低減を目指していくことが必要です。
- (キ) 特別会計及び企業会計については、投資的活動がある会計を対象に、現下の社会経済情勢の変化等を踏まえ、10年間の収支見通しを含む経営戦略（経営計画・会計運営計画）の更新を行うとともに、中長期を見据えた経営基盤の強化や財政上のマネジメントの向上、計画的かつ効率的な事業運営に取り組む必要があります。

## イ 目指す姿

「財政ビジョン」における「債務管理長期フレーム」に基づき、将来の市民負担を抑制しつつ、計画的・戦略的な市債活用により、市民生活の安心・安全や横浜の持続的な成長・発展に必要な公共投資を効果的に行いながら、一般会計が対応する借入金残高が適切に管理されています。

- (4) 03 将来を見据えたファシリティマネジメント（資産の総

## 合的なマネジメント)の推進

### ア 現状と課題

- (7) 市場性の高い土地は利活用が進む一方、未利用・暫定利用でポテンシャルを発揮しきれていない土地（未利用等土地）が2024（令和6）年度末時点で約87ヘクタールあります。将来を見据え、地域の魅力向上や財源への寄与等、様々な可能性を持つ重要な資源として資産を有効活用し、適正化することが必要です。
- (イ) 公共施設の老朽化に伴い、保全更新の需要は大幅に増大する見通しとなっている中、施設が提供する機能・サービスの持続的な維持・向上が求められています。そのためには、保全更新を着実に進めながら、施設の規模・数量、質、保全更新コスト等を将来の人口や財政に見合った水準へと適正化していくことが重要です。そこで、公共施設の適正化に向けた個別施設計画の改定を行いました（2025（令和7）年度に完了）。今後は、長寿命化を基本とした保全更新を進めるとともに、個別施設計画も踏まえ、具体的な取組を進めていくことが必要です。
- (ウ) ファシリティマネジメントの推進においては、安定した市民サービスの提供や横浜市の財政負担の軽減につなげることはもとより、PPPの推進等、より民間の活力を生かしていくことが重要です。
- (エ) 公共施設の維持には、物価高やDX等の社会経済情勢の変動に適時適切に対応しながら、品質を確保した保全・更新を計画的に実施していかなければなりません。ま

た、公共工事の担い手である建設業は人手不足が課題となっており、公共工事の持続には建設業の休日確保など、労働環境の改善を進めていくことも重要です。

## イ 目指す姿

- (ア) 横浜市が保有する土地・建物等を経営資源として総合的に捉え、保有の在り方・維持管理・利活用の最適化を図る「ファシリティマネジメント」の取組が全庁的に進んでいます。
- (イ) 資産の利活用に当たっては、市民の皆様から負託された貴重な財産として、その価値が最大限発揮されるよう、資産の特性に応じて役割・位置付けを明確にした上で、市民の皆様の理解を得ながら、価値が最大化されるような利活用（売却・貸付を含む。）が進んでいます。
- (ロ) 市民生活を支える公共施設の機能やサービスの持続的な維持・向上に向けた公共施設の適正化に当たっては、少子高齢化の進展等によるニーズの変化を捉え、3つの原則を踏まえるとともに、施設の整備、維持管理・運営では、民間のノウハウ・資金を活用するPPPの視点を取り入れながら最適な手法を選択して推進されています。
- (ハ) インフラ整備の担い手や、地域の守り手である建設業について、休日確保など労働環境の改善が図られるとともに、物価高やDX等の社会経済情勢の変動に適時適切に対応しながら、公共工事が安定的・効率的に実施されています。

(5) 04 誰もがわかりやすく共感できる財政広報の展開・情報発信

ア 現状と課題

- (ア) 社会経済情勢の変化が大きい中、持続可能な財政運営を続けていくためには、市民・議会・行政の3者がこれまで以上に財政の現状と未来を共有し、「施策の推進と財政の健全性の維持」の両立に向けた取組を推進していくことが求められます。
- (イ) これまでも、市民の皆様によりわかりやすく財政情報を発信してきましたが、現役世代はもとより、こどもたちなど将来の市民の皆様に豊かな横浜の未来をつないでいくためにも、生活に密接に関わる財政への関心を高めていただき、持続可能な市政運営の実現に向けた財政運営に対して、「共感」が生み出されるような効果的な広報の展開が必要です。
- (ウ) 地方自治体の財政運営の前提となる国の地方税財政制度は、大都市の特性や基礎自治体の実態を十分に反映したものになっているとは言えません。他の指定都市等とも連携して客観的なデータ等をより活用しながら、戦略的な国要望に粘り強く取り組んでいくことが求められます。

イ 目指す姿

- (ア) 様々な世代やニーズに応じ、時代感覚に沿ったアウトリーチ型の財政広報等を通じて、人口減少や社会経済情勢の周辺状況を踏まえた財政運営上の課題や方向性が、

市民の皆様と共有されています。また、持続的な財政の実現に向けた取組などに「共感」が生まれるなど、横浜市の将来について共に考え、共に行動する関係にもつながっています。

- (4) 国の地方税財政制度の充実に向けて、社会経済情勢の変化や市民の皆様の要請を十分に踏まえた上で、大都市の行政現場の実態や客観的なデータに基づき、横浜市や指定都市における課題をわかりやすく発信し、国に対して適時適切な課題提起や提案・要望を行っています。

### 提 案 理 由

現状の課題解決に取り組みながら、未来につなぐ政策を推進し、「明日をひらく都市」の実現に取り組むための基本的な方向を総合的かつ体系的に定める計画である横浜市中期計画2026～2029を策定したいので、横浜市議会基本条例第13条第2号の規定により提案する。

